

基本構想と基本計画の事業費比較

(単位:百万円)

項目	基本構想	増減	基本計画	
建設工事費	6,056	一般病室の個室化	186	
		新災害拠点病院基準への対応	144	
		初期救急医療センター	50	
		計	380	
医療機器等	1,960	医療機器の増、消費税増対応	340	2,300
用地費等	1,500	用地購入契約等による減	▲21	1,479
付帯施設	225	職員宿舎の借上げ対応	▲225	0
合計	9,741		474	10,215



総事業費の増(4.74億円)については、地域医療再生基金(14.7億円)を充当し、一般会計、病院事業会計それぞれの負担が増加しないように対応する。

地域医療再生基金(14.7億円)の活用

建設事業費の増に充当

約4.7億円

一般病室の個室化に伴う面積の増加 1.86億円

- 一般病室については個室を基本とするため、病室面積を増加する。

新災害拠点病院基準への対応 1.44億円

- 平成24年4月に示された新災害拠点病院の要件(ただしヘリポートを除く)を満たすため、3日分相当の食料、薬品、材料等の備蓄庫や貯水槽、燃料タンク等を整備する。

初期救急医療センターの併設整備 0.50億円

- 基本構想で継続検討事項となっていた初期救急センターについて、病院本体内に整備する。

医療機器購入費等の増額 0.94億円

- 医療機器(血管造影装置等)の購入増加分、機器の移設費用、消費税アップ分について増額する。(病院会計の自己資金の増額等とあわせて3.4億円の増額)

実際は、増額相当分は工事費に充当する。

起債額の減額

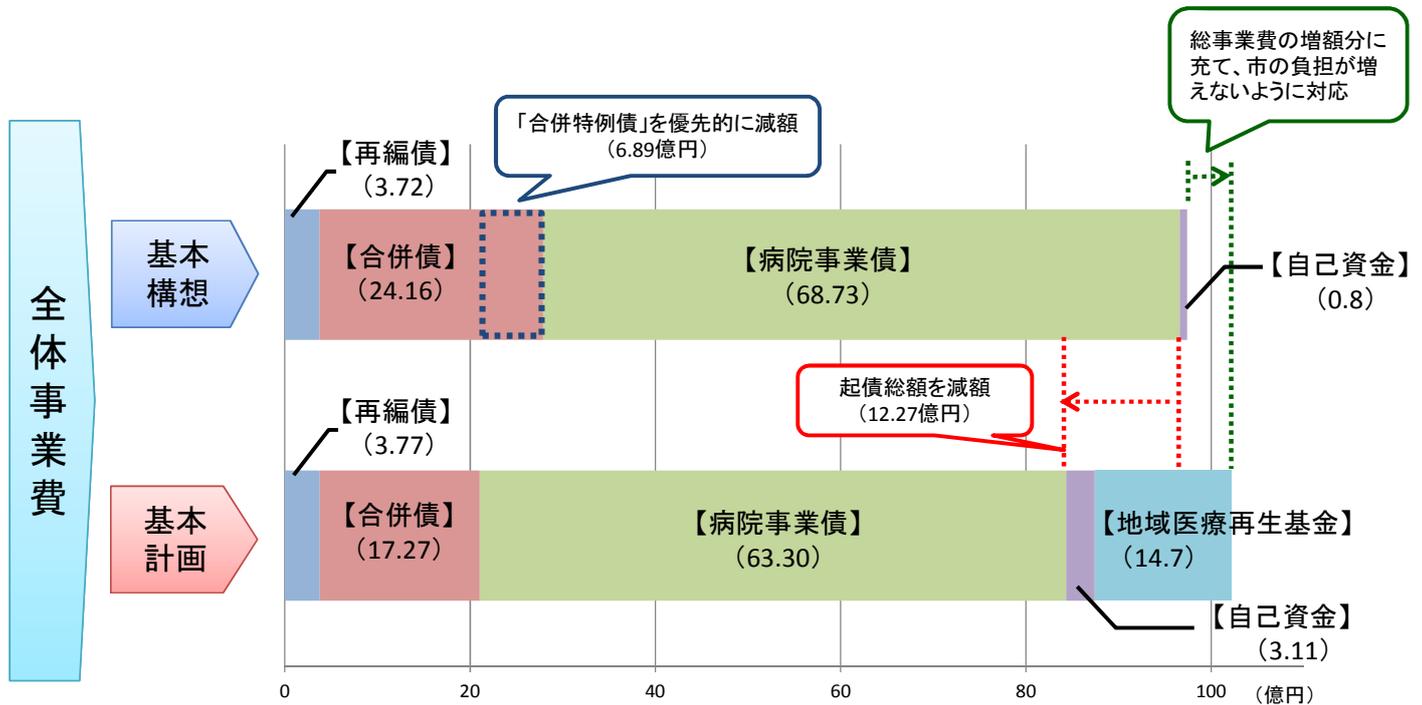
約10.0億円

- 基本構想における起債総額96.61億円を84.34億円まで減額(基金9.96億円に、職員宿舎分の不要額をあわせて、12.27億円)する。病院事業以外にも活用できる合併特例債を優先して減額。

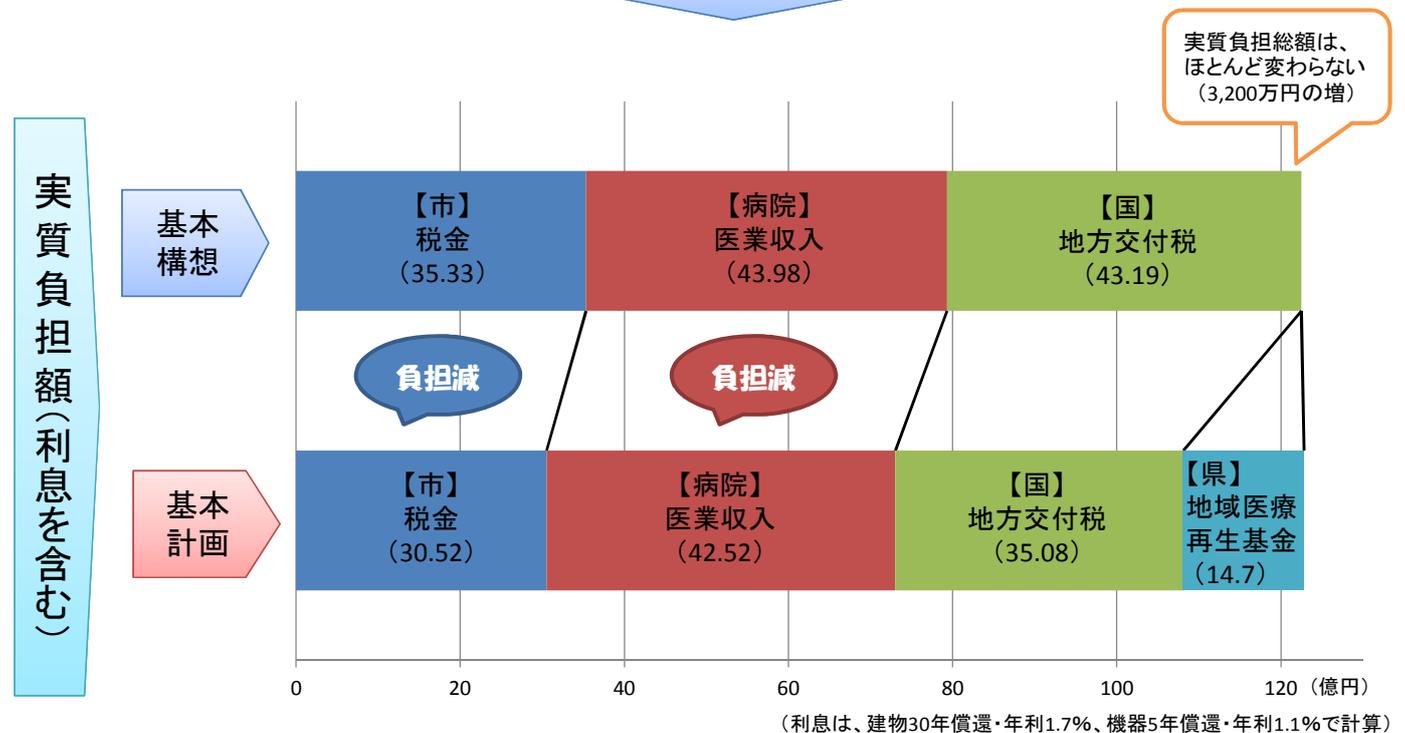
上記は基本計画における概算額であり、今後の施工業者プロポーザル、基本設計等において変更がありうる。

地域医療再生基金の活用による財源見直し

- 地域医療再生基金約10億円と職員宿舍分の不用額により起債(借金)の総額を減額。病院事業以外にも活用できる合併特例債を優先して減額する。
- 病院機能の向上のための総事業費の増に対して地域医療再生基金を充てることで、一般会計と病院事業会計の負担が増額しないように対応する。



効果



- ・個室化等により総事業費は4.74億円増えるが、基金の活用による起債額の減で、利息を含めた総負担額はほとんど変わらない。
- ・市の税金による負担は4.81億円の減額、病院の負担は1.46億円の減額